






瀬戸内 (03) 非常用発電機保守点検

奄美警備隊後方支援隊営繕班

工事件名	瀬戸内 (03) 非常用発電機保守点検			図面番号	1 / 7
図面名称	表紙			縮尺	
後支隊長	営繕班長	工事企画	電気係長	電気 (瀬戸内)	
					
奄美警備隊後方支援隊営繕班				令和3年11月5日	

仕 様 書

- 1 作業件名：瀬戸内(03) 非常用発電機保守点検
- 2 作業場所：鹿児島県大島郡瀬戸内町大字節子字犬山684-2 陸上自衛隊瀬戸内分屯地
- 3 作業期間：契約締結日の翌日～令和4年3月31日(木)
- 4 作業概要

(1) 作業概要

瀬戸内分屯地401号建物(2台)非常用発電機の保守点検を実施し、機器本来の性能を維持させる。

(2) 点検設備概要

設 備 概 要	規 格	数 量	備 考
自家発電装置		2 式	受電所
発電機		2 台	"
メーカー	明電舎製(株) DEGK625HB 4サイクル水冷直列直接噴射式 三相交流同期発電機		"
相数・力率・容量	3相3線・0.8(遅れ)・500kW		"
電圧・電流・定格	6600V・54.7A・1時間超(長時間形)		"
極数・周波数・回転速度	4P・60Hz・1800min-1		"
単相出力			"
原動機		2 台	"
メーカー	コマツ(株)		"
型式	SA6D170-A		"
回転数・定格出力	1800min-1・597kW		"
冷却方式・水量	ラジエタ冷却 107L(純正クーラント3種)	2 式	"
潤滑油・油量	119L+10L(潤滑油タンク)	2 式	"
	予備潤滑油 10L(予備品として納入)	1 式	"
始動発電機	24V・11kW	2 台	"

5 一般事項

- (1) 本作業は、図面・本仕様書によるほか、建築保全業務仕様書「第4節 自家発電設備 表3.4.1」の1年点検に基づき実施する。
- (2) 本仕様書及び図面に記載無き事項で、疑義が生じた場合は係官と調整し、その指示に従い実施すること。
- (3) 請負者は作業実施に先立ち、係官と協議のうえ工程表を作成、係官に提出するものとし、了解を得たのち作業を実施すること。
- (4) 作業実施中において、管理施設及び人員に損傷・損害を与えた場合は速やかに係官に報告するとともに、請負者の責任において補償及び復旧すること。しかし、故障・破損の責が官側に有る場合の修理費用、追加に係わる費用は含まない。

- (5) 作業実施に際し、仕様書・図面に明記なき事項であっても、当然必要と考えられる事項については係官と協議のうえ指示に従い実施すること。
- (6) 作業実施に際し、請負者は作業条件を作業関係者に十分把握させると共に作業員に対して安全教育を実施し安全な作業方法の確認及び安全点検を確実に実施すること。
- (7) 作業に必要な電気については、非常用発電機等で電源を確保すること。水についてはすべて有償とし、請負者によるメーターの設置又は官側の指示する方法により使用量を算定する。
- (8) 本作業は、検査官の完了検査合格をもって完了とする。手直しが生じた場合は、手直し完了後検査官の再検査を実施し検査合格をもって完了とする。
- (9) その他不明な事項、提出書類等はその都度係官と協議し、指示に従うこと。
- (10) 役務実施場所以外への立ち入り及び指定場所以外での喫煙は、禁止する。
- (11) 作業時間は08:30～17:00を原則とし、時間外及び休日等は作業を実施しないこと。
(緊急作業等については、許可を受ければこの限りではない。)

6 特記事項

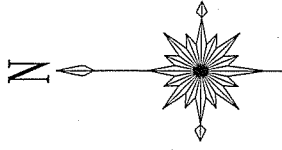
- (1) 本役務については、第1種自家発電設備専門技術者（保全部門）の資格を有し、自家発電設備等に対して技術的に熟知した専門知識を有する技術者が実施する。
- (2) 本役務実施において、異常箇所等を発見した場合は、明確に解るように書面にて係官に提出するとともに、その補修の見積を提出すること。
- (3) 負荷試験については、無負荷で実施すること。
- (4) 本役務に伴い発生する産業廃棄物の処理については、請負者が排出事業者となり、廃棄物処理法施行令に基づく委託契約（施行令第6条の2第4号及び同第6条の6第2号収集・運搬及び処分業者とそれぞれ直接契約（二者間契約））を締結すること。また、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写しを提出すること。

7 追記事項

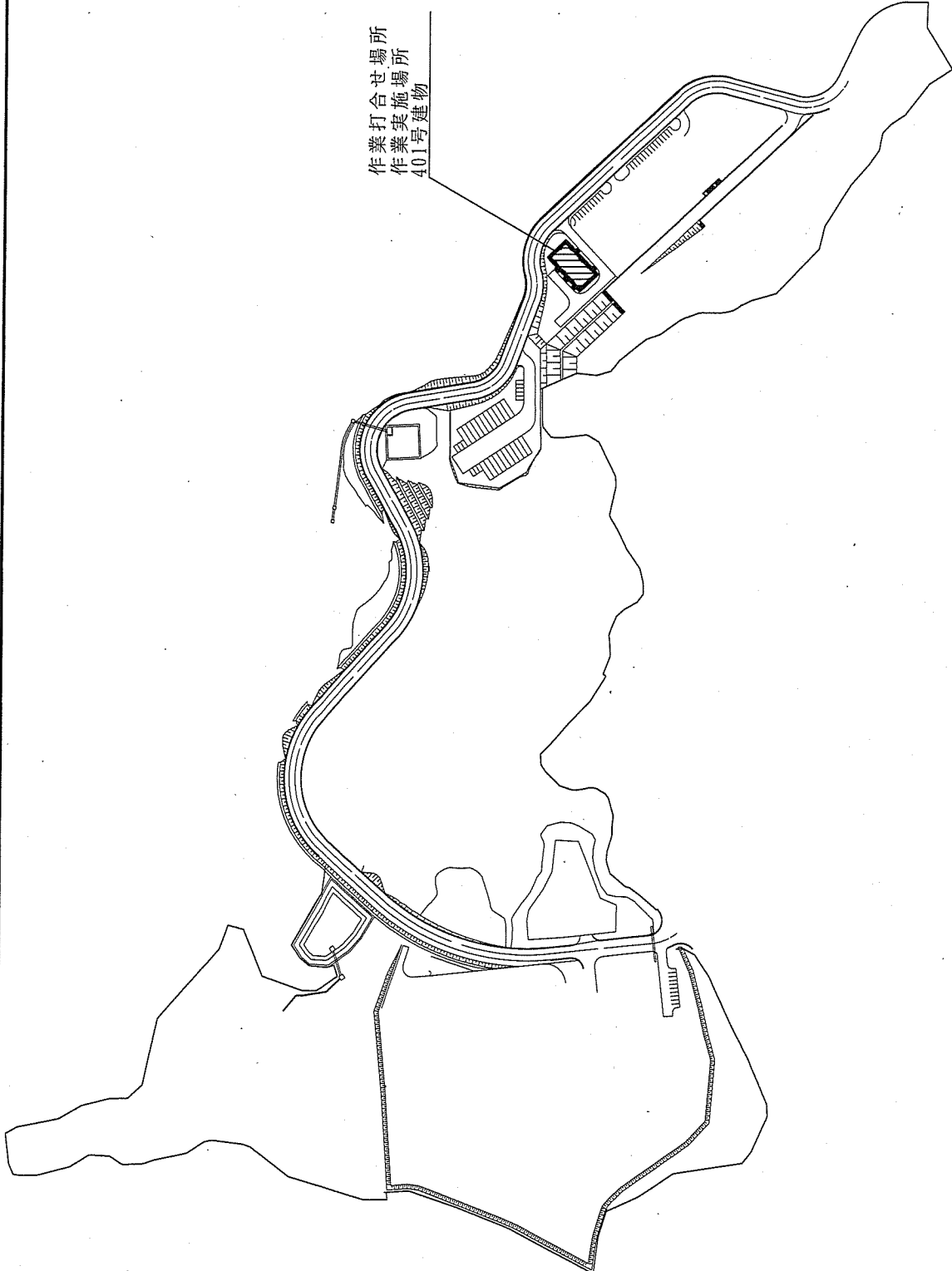
- (1) エンジンオイル(15W-40)交換
- (2) エンジンエレメント(コマツ 600-211-1231)交換
- (3) 冷却水不凍液交換
- (4) 冷却水保温ヒーターの点検
- (5) エアーエレメント点検・清掃
- (6) ホース類の亀裂点検
- (7) 冷却ファン・テンションへのグリスアップ
- (8) ファンベルト点検・調整
- (9) 燃料タンクの混入水・沈殿物のドレン点検
- (10) 燃料エレメント(コマツ 600-311-7111)交換
- (11) エンジン停止ソレノイド及びリンク機構の点検
- (12) 油圧スイッチ・水温スイッチの点検
- (13) エンジンマウント点検
- (14) ノズル逃がしパッキン(19個/台)交換:2台分
- (15) 冷却水ヒーター(1個/台)交換:1台分(No. 1発電機のみ)

8 提出書類

- (1) 現場代理人等指名・変更通知書(契約後すみやかに)
- (1) 受任者・下請負者設定等通知書(設定後すみやかに)
- (2) 作業員名簿(着手前)
- (3) 工程表(契約後すみやかに)
- (4) 打ち合わせ簿(その都度)
- (5) 役務着手届(着手前)
- (6) 作業日誌(その都度)
- (7) 材料検査簿
- (8) 使用材料承認願及び承認函等
- (9) 役務完了届(完了後すみやかに)
- (10) 写真(完了後すみやかに、また、段階ごと及び、監督官の指示する箇所を撮影し、工事写真帳(A4)に整理し提出すること。)
- (11) 点検結果報告書(点検終了後速やかに提出すること。)
- (12) その他監督官が指示したもの



作業打合せ場所
作業実施場所
401号建物

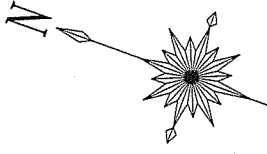


瀬戸内分屯地

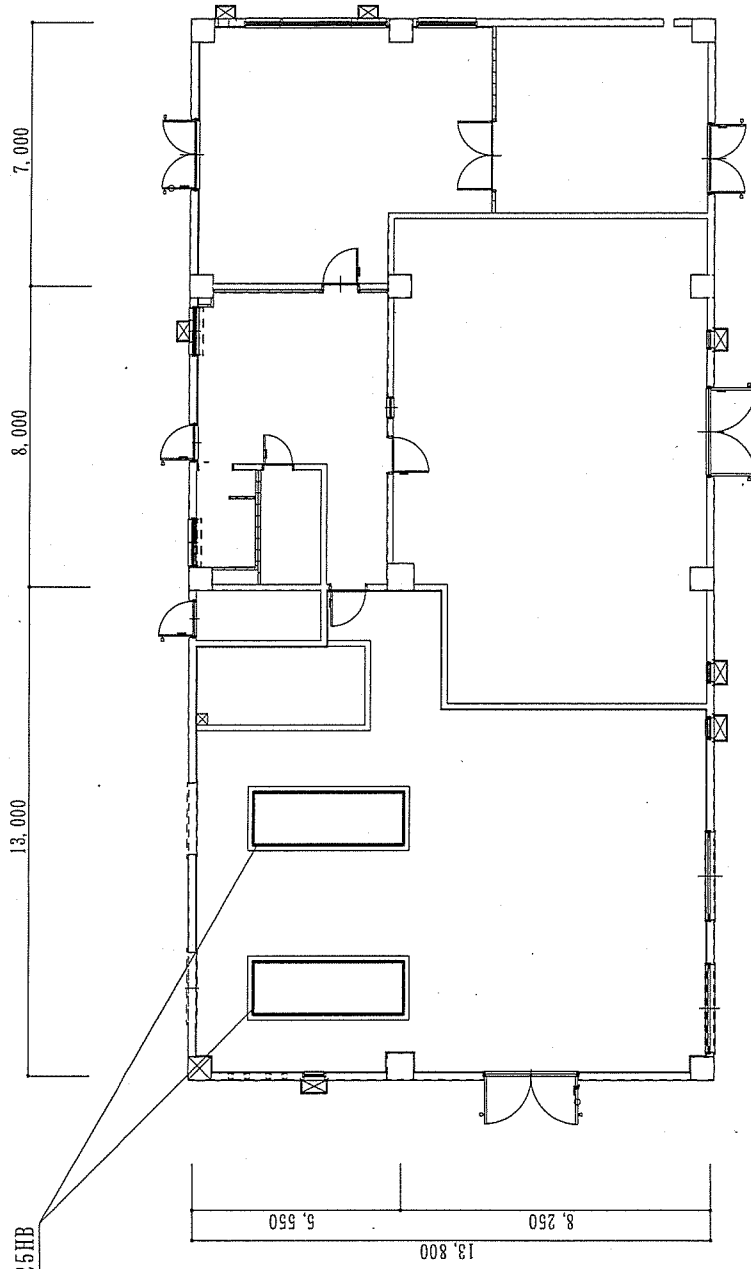
分屯地配置図

縮尺 1/4,000

図面番号 6/7



保守点検箇所
非常用発電機
明電舎 DECK625HB



瀬戸内分屯地	
401号建物平面図	
縮尺	1/200
図面番号	7/7